

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：広島県
農業委員会名：呉市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	650	1,820	1,820			2,470
経営耕地面積	234	593	82	511		827
遊休農地面積	67	66	9	57		133
農地台帳面積	1,548	3,054	3,054			4,602

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,970
自給的農家数	1,793
販売農家数	1,177
主業農家数	157
準主業農家数	154
副業的農家数	866

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,825
女性	898
40代以下	61

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	39
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 31日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	3	1	0	4	8	38
認定農業者	—	3	0	0	0	0	0	3
女性	—	0	0	0	0	1	0	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,470ha	189.6ha	7.67%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の実態に応じた担い手の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
194.6ha	190.9ha	1.3ha	98%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用状況調査(農地パトロール)による意向調査を基に、利用集積が可能な農地の洗い出しをするとともに担い手への農地の利用調整を行う。
活動実績	3月と9月に利用権設定が終了する農家へ通知書を送付し、更新を促進する。各地区のイベントに合わせて農地相談会を開催し、利用権設定の制度について啓発を行う。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は妥当なものとする。
活動に対する評価	今後も引き続き関係機関と連携を強化し、利用集積に向けた掘り起こしやあっせん活動を行う必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	4経営体	2経営体	2経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	4.4ha	1.3ha	1.0ha
課題	農業経営を開始する際の農地の確保、資金、営農技術の習得等が課題とされている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	1ha	50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農希望者への相談対応及び関係機関と連携し受け皿対策に努める。
活動実績	各地区のイベントに合わせて農地等相談会を開催し、制度等の情報提供に努める。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は妥当なものとする。
活動に対する評価	今後も引き続き関係機関と連携を強化し、制度の周知、普及に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,603ha	133ha	5.10%
課 題	農業従事者の高齢化や不在地主による耕作放棄地の増加が、優良農地の確保・有効利用を図る上での課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	0.2ha	20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		38人	9月～10月	10月～11月
調査方法		管内全域を調査区域とし、選挙区(4選挙区)ごとに担当委員を定め、地形図や航空写真を基に目視による個別巡回調査を行っている。この調査結果を基に重点区域を定め現地調査を行い、遊休農地が発生している場合には、公図で地番を確定している。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動		再生が可能な農地については利用調整を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		38人	9月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	89筆	調査数:	筆
		調査面積:	6.2ha	調査面積:	ha
その他の活動	再生が可能な農地については利用調整を行う。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	指導により一部は解消されたが、目標は達成できなかった。
活動に対する評価	今後も農地パトロールにより実態を把握し、指導を強化する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,470ha	0ha
課 題	農地所有者が農地法に対する意識が薄く、違反転用を行う事例も見受けられるため、パトロールによる早期発見・早期指導と許認可制度の周知徹底を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査と併せて農業委員会だよりによる広報を行う。 各委員が日常的に監視を行う。 農地パトロールを実施し、現状把握と是正指導を行う。
活動実績	9月に農業委員会だよりを各農家へ配布し、農地制度の啓発を行った。 各委員が担当地区内のパトロールを随時行った。 11月～12月に農業委員全員による農地パトロールの実施。
活動に対する評価	活動の結果、違反転用を未然に防止した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 42件、うち許可 42件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査を行うとともに、農業委員2名と事務局職員2名で現地調査を行っている。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りも実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	農業委員の調査報告及び審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	42件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口及びホームページで公開している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 165件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査を行うとともに、農業委員2名と事務局職員2名で現地調査を行っている。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りも実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員の調査報告及び許可基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口及びホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		3 法人
	提出しなかった理由	休業中のため。	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 55件	公表時期 平成29年4月
	是正措置	情報の提供方法: ホームページ及び窓口に備え付け	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 587件	取りまとめ時期 平成29年3月
	是正措置	情報の提供方法: 提供しない	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,602ha	
		データ更新: 利用状況調査等については、随時更新しており、固定資産税課税台帳及び住民基本台帳については、年1回更新している。	
	是正措置	公表: 農地ナビ	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--